

平成 28 年 9 月 21 日

介護保険法サービス事業者 管理者 様

京都市地域リハビリテーション推進センター所長
(担当 相談課 岩下 Tel 8 23-1666)

「電動車椅子の講習会」の開催について

日頃は、リハビリテーションの推進に御理解・御協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、電動車椅子は、肢体に障害のある方や歩行に不安を感じる高齢者の日常の移動手段として普及している反面、操作方法の理解不足等による転倒など事故やトラブルも発生しています。

この度、電動車椅子を安全に利用していただくため、別紙チラシのとおり「電動車椅子の講習会」を開催いたします。

つきましては、職員の皆様他、受講対象となる市民の方がおられましたら、御案内いただきますようよろしくお願い申し上げます。